

石川県公報

令和2年3月31日（火曜日）

号 外

（第31号）

目 次

訓 令
○石川県文書管理規程の一部改正

（総務課） 1

告 示
○石川県財務規則の規定による廨の名称及び位置の一部改正
（行政経営課） 1

訓 令

石川県訓令第9号

庁 中 一 般
出 先 機 関

石川県文書管理規程（平成14年石川県訓令第7号）の一部を次のように改正する。

令和2年3月31日

石川県知事 谷 本 正 憲

別表第1中

「 廃棄物対策課 廃 対 」を
「 資源循環推進課 資 循 」に、
「 農業基盤課 農 基 を 農業安全課 農 安 」
「 畜産振興・防疫対策課 畜 産 に改める。 農業基盤課 農 基 」

附 則

この訓令は、令和2年4月1日から施行する。

告 示

石川県告示第117号

石川県財務規則の規定による廨の名称及び位置（昭和39年石川県告示第191号）の一部を次のように改正し、令和2年4月1日から施行する。

令和2年3月31日

石川県知事 谷 本 正 憲

表中「 | 石川県金沢港湾事務所 | 金沢市湊4丁目 | 」を

「 | 石川県金沢港湾事務所 | 金沢市無量寺町 | 」に改める。

